

串間市中学校再編意見交換会における質問・意見概要

期 日	平成 26 年 5 月 28 日 (水)	時 間	19 : 02 から 21 : 19 まで
場 所	市木公民館 (市木中学校区)		
出席者	保護者 21 名、教職員 11 名、地域住民 15 名、計 47 名		
事 務 局	教育委員 (教育長を含む。) 4 名 学校政策課長、生涯学習課長、学校政策課長補佐、施設係長、指導主事、教育総務係長		
No.	質 問	教育委員会説明・回答	
1	市木地区としては、代替案として山村留学制度や小中一貫校で進めていくことはできないか。	教育委員会の中で協議してきた。その中で小中一貫校のメリット・デメリットを勘案し、そして中学校再編の基本方針に照らし合わせたときに合わないということで設けないということである。山村留学制度については、地域の全面的な下支えがないとかなり難しいので、地域性がベースにあれば可能になってくるのではないかと思う。	
2	平成 24 年 12 月 12 日に陳情書を提出したが、陳情に対する回答がない。これは小中学校の保護者で市木地区住民の署名を集めたが、大変だった。そういう思いがあるにもかかわらず、平成 25 年 11 月に市長に素案が提出されているという情報である。1 年半たつが未だかつて回答がないが。市長、教育委員長、市議会議長に陳情書を提出した。その後、市議会は不採択したが何の通達もない。地域の署名をつけて提出しているので順序良く踏んでいただきたいというのが私たちの意見である。	平成 24 年 12 月 12 日、教育委員会に市木中学校を残してほしいという陳情書が出された。教育委員会では学校再編を協議する中で重く受け止め、慎重に協議してきた。しかし、市木中学校を残した場合、子どもたちの教育上の観点から様々な課題があることから、教育委員会としては市木中学校も再編の対象として進めていくことになった。学校再編については、11 月の定例教育委員会で串間市中学校再編基本計画及び実施計画素案を決定した。このことから、陳情書については教育委員会として不採択として決定したところである。現在、学校再編に関して調整会議を行っており、最終的に庁議にてこの素案が決定しない限り陳情書の取扱は継続審議の対象となっている。そのことから市木住民への回答は庁議決定以降になるものと考えている。	
3	素案については決定事項で進めているのか。	教育委員会と市長部局は組織としては別で、教育委員会は独立して権限を有してい	

		るので、素案を決定し作りあげた。現在、一つの答えとしてまとめ上げる必要があり、市長部局に協議している段階である。その結論がまとめれば回答していきたい。
4	決定されていないのは何が決定されていないのか。決定していない段階で小中一貫校がないと決定しているのか。	教育委員会として学校再編の方向性は決定している。実際に進めていくためには教育委員会だけではできず、市長部局との協議、市議会での承認議決を得て初めて行われる。学校再編は進めるが、その中で小中一貫校は考えていないということは教育委員会ではその方向で決定している。
5	教育委員会は市民の声を聴かずにどうやって決定するのか不思議だ。説明を聞いて市木中学校が無理だとはわかるが、案として小中一貫校を議論してほしい。	再編の方法の取り組みの一つとして小中一貫校もある。具体的に市木地区から陳情書が提出されたので、教育委員は会議の中で小中一貫校の議論をしながら検討をしてきた。
6	学校統廃合の国の指針を見たことはあるのか。このことに無視している。	昭和31年に「統廃合の推進に係る文部次官通達 公立小・中学校の統合方策について」、昭和33年に「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」、昭和48年の「文部省初等中等教育局長通達 公立小・中学校の統合について」で、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあるという通知が出ている。そういった中で、新たな国の動きとして、統廃合を促す新たな指針をまとめるようである。このことをもって中学校再編の方向を串間市としてとっていくことではないが、実態が本当に子どもたちの教育環境として適切なのかということを教育委員会議で議論してきている。
7	学校が無くなったときのまちのビジョンを教してほしい。	生徒は統合した中学校に行くが、子どもたちは市木地区に残るのでそのことで地域が活性化しないということにはつながらないと考える。
8	中学校の跡地の利活用はどうなるのか。所有者は誰になるのか。	学校は教育財産なので市の財産になっている。各学校には古い歴史があるので、地域

		の活性化につながるように今後の管理運営の在り方について地域の意見や要望を聞いて協議していくことになる。仮に市木中学校がなくなったときの対応はこれからになる。
9	少子化についてどう考えているのか。	教育分野だけでは対応できない。全庁的に取り組む必要がある。全国的に少子高齢化の傾向にあり、全国の自治体が抱えている問題である。未婚化、晩婚化などが挙げられる。
10	小規模校のデメリットについて説明してほしい。	限られた人材の中で精いっぱい取り組んでいただいている。

No.	意見等
1	新しい仕組みで取り組んでいかないと串間市はなくなると思う。
2	文科省が進めたい教育はセンスがないと思う。人を幸せにする教育はしていない。九州には北九州子ども村がある。文科省から言われたことをやっているに過ぎない。陳情書は効力がないので、請願書を出して、地域住民が主体となって小中一貫校を、新しい価値観を持った、ここに人が集まるような請願書を出していきたい。
3	小学校の保護者は中学校の保護者と一緒になって活動している。小学校の保護者だけでは活動はできなくなり、中学校の保護者がいなくなると地域が無くなると思う。
4	スクールバスに乗り遅れた場合、学校はタクシーを出さない、親も仕事で休めない場合など子どもはどうするのか。
5	5月24日に保育園、小学校、中学校の保護者が集まって話し合い、まとめたものが小中一貫校であり、是非、お願いするしかないという結論に至った。考えていただきたい。
6	陳情書の中で移住者のことにも触れ、地域がさびれていき、伝統行事も進まない。市木柱松には小学校が参加し、中学校の保護者も出て盛り上げている。教育委員会の方針で中学校が無くなるのは寂しい。この思いを考えてほしい。
7	430戸の世帯があり、署名が714名ある。選管に聞いたら820人でありほとんど署名された。熱い気持ちを踏みにじってやっていかどうか考えてほしい。